

重点プロジェクト計画概要一覧表（近畿ブロック）（令和2年度）

都道府県名	番号	計画名	計画期間	分野 (複数可)	活動計画の要約	連携機関 (役割分担)	活用事業
滋賀県	1	新規就農者等の経営安定に向けた売上げ等の確保	R1 ～ R3	就農	○地域の現状と課題 近年、新規就農を目指す青年が増加しており、甲賀地域でも、毎年10名以上の就農相談がある。このため、関係機関と連携して、就農計画の作成や、農業技術習得等一貫した支援を実施している。 特に、就農準備期間中の技術習得については、研修施設や先進農業者での研修による場合や、農業法人での就職就農による場合など多様化しており、多くの場合十分な技術・経験を積んでいる事例は少ない。 その為、就農して1年目の栽培については経験不足等から様々な問題が生じており、早期に生産安定を図るために就農開始時から技術習得支援が求められている。 ○目標を達成するための活動方法 個別現地巡回による就農支援を実施する。 ・各対象の技術レベルに合わせた細やかな技術習得支援の実施 ・就農計画等の達成に向けた農業経営指導 ・就農計画等の達成度を客観的に評価し、改善方向が見いだせるよう誘導	○関係機関との役割分担 地域就農促進会議等において情報共有と役割分担、育成方向の合意形成を行う。 市（甲賀市、湖南市）：事業との連携 JA：営農指導員との連携	農業次世代人材投資事業、青年農業者等育成確保推進事業
滋賀県	2	集落営農組織の経営体質の強化	H28 ～ R2	経営、稲作、普通畑作物	○地域の現状と課題 東近江地域には、集落営農法人が126組織ある（平成27年度末時点）。昨年度実施したアンケート調査の結果では、特に、設立間もない法人等で米価の下落が経営を圧迫し収益性を悪化させているほか、高齢化により労働力不足や人材育成で不安を抱える法人が多いことが判明した。 ○目標を達成するための活動方法 ・法人組織の経営体質強化を図るため、経営改善計画の策定を進める。 ・栽培技術の改善および品質と収量の確保を支援し収益向上を図る。 ・法人化に誘導すべき特定農業団体等については、研修会や個別相談を通じて法人化を支援する。	○関係機関との役割分担 地域農業を担い手部会、市町・JA、農地中間管理機構等と連携し、地域の推進体制・指導体制を確保する	
滋賀県	3	新規就農者の確保・育成	H28 ～ R2	就農、野菜、果樹	○地域の現状と課題 平成26年10月より就農計画の認定制度が県から市町へ移管された。今後は市町との連携を一層密にし、青年就農給付金制度を活用して就農希望者の発掘・育成と早期経営安定を図る必要がある。また、産地化している園芸（特に果樹）の経営モデル策定により積極的な候補者の受入れを行い、新規就農者を育成することが求められている。 ○目標を達成するための活動方法 新規就農支援チームを編成し、就農・経営・技術・市町担当が密接に連携し、一貫した支援体制を構築する。 ①技術・経営管理能力の向上による新規就農者の早期経営安定 ②就農候補者の主体的な取組による就農計画策定 ③果樹産地における就農候補者の受入れ体制および遊休農地保全管理制度の確立	○関係機関との役割分担 市町・JA・（NP0法人愛の町エコ倶楽部）：各市町の就農支援連携協議会において就農相談の共有化、就農計画の検討、就農関連情報の提供、就農後のフォローアップを図る	
滋賀県	4	集落営農法人における人材確保育成のための行動計画の策定と実践	R1 ～ R2	経営	○地域の現状と課題 湖東管内豊郷町では15集落中、6集落で集落営農法人が経営を展開している。いずれも、「人・農地プラン」の中心経営体として位置づけられ、町内農地の約40%を集積している。 これらの組織では、過去の研修会で「後継者問題」、「他組織との連携」等、共通課題が出てきている。 そこで、2か年計画で「人材の確保」を中心として、支援活動を行う。具体的には、各法人における次年度に向けた「人材確保の行動計画の作成と実践」を支援する。 ○目標を達成するための活動方法 ・町、JAとの連携会議や研修会の開催により、各法人で作成された「人材確保の行動計画」の情報共有を図る。また、町、JAと連携し各法人が課題解決に向けた行動に移すよう誘導していく。 ・前年度に各法人組織で作成した「人材確保の行動計画」の実施に向け、法人の役員会等において実施状況を検証するとともに、アドバイザーを活用して行動計画に対する意見や指導を受け計画実施に向けた支援をおこなう。	○関係機関との役割分担 市町：連携会議での協議、集落での話し合支援 JA：連携会議での協議、集落での話し合支援	
滋賀県	5	担い手の農業と農村を守る仕組みづくり	R1 ～ R2	経営	○地域の現状と課題 担い手の規模拡大が進み、大規模経営体が増加している一方、高齢化や米価低迷により総農家数は減少している。土地持ち非農家の増加により農業への関心が薄れ、集落機能が低下している。また、中山間地では過疎化が進み、耕作放棄地や野生獣の被害が拡大し、集落自体の存続が危ぶまれる地域がある。 このように農業・農村を取り巻く環境が大きく変化していることから、担い手を主体とした地域農業の発展と活力ある農村づくりが課題である。 ○目標を達成するための活動方法 集落内の話し合いを通じて、地域の担い手を明確化し、集落がこれらの担い手を支える仕組みづくりを誘導する。個別経営体や集落営農組織に農地を集積・集約することで農業生産の効率化を進める一方、生産基盤を維持するため、獣害対策や畦畔除草といった共同作業を実施し、担い手の農業を支える仕組みづくりを誘導する。また、集落の話し合いや共同作業実施を通じて、次世代を担う人材の掘り起こしや育成を進める。 市、JA等との連携会議で選定した重点地域において、今後とも関係機関と連携し、推進する。	○関係機関との役割分担 市：人・農地プラン関連事業の推進、農村まるごと保全向上対策（多面的機能支払交付金）、獣害対策の推進 JA：農地利用調整、個々の農業者との連絡調整	

滋賀県	6	水田野菜産地の育成	R1 ～ R2	野菜	○地域の現状と課題 湖北地域は水田率が高く、水稻+麦・大豆による土地利用型経営に特化しているが、水田のフル活用や高収益作物の作付け推進が求められている。 担い手の所得確保のため、個別経営体や集落営農組織には複合化を進めるとともに、規模拡大により経営安定を図ることが課題である。 ○目標を達成するための活動方法 加工業務用のタマネギ・キャベツやブロッコリーなどの水田野菜の作付けを推進するため、播種から定植、収穫までの機械化一貫体系の確立による省力・低コスト化を図る。 また、安定生産と品質向上、特に収量確保のために、弾丸暗渠や高畝、明渠などによる排水対策の実施を進める。併せて、追肥などの施肥管理、雑草や病害虫防除の適期防除の実践を支援する。	○関係機関との役割分担 JA：栽培推進、集出荷体制の整備、共同利用機械の整備、苗供給のJA間連携 市：共同利用機械に係る補助事業活用	産地パワーアップ事業
滋賀県	7	水田活用による魅力ある高島農業の展開	R1 ～ R3	稲作、野菜	○地域の現状と課題 管内は湿田が多く、土地利用型経営は小規模経営が多い。また、生産調整は麦、大豆の作付が少なく、飼料作物や稲WCSの占める割合が多い。水田野菜ではだいこん、キャベツなどの重量野菜に代わり、なす、たまねぎなどが増加している。 ○目標を達成するための活動方法 ・県が推進している「みずかがみ」の良質米安定収量確保と作付拡大を行う。 ・JAの機械化体系を活用し加工用たまねぎを推進し、収量向上と面積拡大を図る。	○栽培推進、技術の巡回指導、実証ほの設置等はJA 今津町、JAマキノ町、JA新旭町と連携し行う。 高島市とは事業活用等について連携する。	・みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 ・しがの園芸産地スケールアップ促進事業
滋賀県	8	安定した契約量が出荷できるタマネギ産地の育成	R1 ～ R3	野菜	○地域の現状と課題 滋賀県では加工業務用タマネギを推進し、県内全域で栽培が拡大しつつある。定植機や収穫機、ビッカーなどをJAが整備し、機械化一貫体系が確立されており、集落営農組織や水田作経営体などの担い手による栽培面積の拡大が進んでおり、十数haを超える栽培が計画されている地域もある。 近年、定植時期に豪雨や長雨などの天候不順が続き、定植遅れや苗の老化により生育が遅れ、収量が減少したり、長雨により定植ができず、計画していた栽培面積が確保できていないところがある。特に、湖北や高島地域では、秋時雨の影響もあり、定植遅れが深刻化している。適期定植や適期収穫ができず、作業が遅れることで、生育不良や小玉、腐敗球などが発生し、反収が低い。 実需者からは、安定した出荷量が維持できる産地化を要望されているが、対応できていない。 ○目標を達成するための活動方法 ・秋まき栽培での反収確保に向けた巡回指導 ・秋定植の定植期間拡大に向けた実証と園芸振興大会等での取組推進 ・春植え作型の実証	○関係機関との役割分担 JA 全農しが：県域の生産振興体制の整備 ヤンマーアグリジャパン等：技術実証等協力	新品種・新技術の確立支援事業
滋賀県	9	カジュアルフラワー需要に対応したグリーン花材の生産振興	R2 ～ R4	花き	○地域の現状と課題 近年、普段使い用のカジュアルフラワーの量販店での購入が増加してきたことから、洋花やバック花向け加工用枝物・薬物（グリーン花材）について需要が増加し、供給不足となっていることから、花き卸市場やブーケメーカー（実需者）からは、需要量を満たす生産を県内で求められており、甲賀地域の中山間地域の集落営農法人が令和元年より1aのユーカリ試験栽培に取り組み始め、令和2年に30aに拡大する計画である。併せて、他の中山間地域のほ場や、平坦地の条件が悪いほ場を中心に1ha程度の栽培予定である。 しかし、枝物は永年作物であることから、平坦地の条件の良い水田では敬遠されることから、中山間地域等条件の悪いほ場も含めた栽培推進が必要になってくる。 そこで、作付け条件が不利な中山間地域の水田等も活用し、グリーン花材の産地化に取り組むことで、耕作放棄の防止と合わせて、花き卸市場や実需者の求めるグリーン花材を安定的に供給できる加工用花材産地の育成を図り、農業者の所得安定を図と園芸品目の生産振興を図る。 ○目標を達成するための活動方法 ・ユーカリ栽培技術習得に向けた研修会の実施 ・有望品種の選定 ・生産者確保に向けた研修会の実施 ・産地育成のための市場との情報交換会	○関係機関との役割分担 各地域JA：市場や実需者との生産、出荷情報の共有	新品種・新技術の確立支援事業
京都府	10	中山間地域の稲作を守り支える集落営農におけるスマート農業技術の実証	R1 ～ R2	稲作 スマート農業	○地域の現状と課題 ・少子高齢化の進展により農業従事者が減少する中、担い手農家や集落営農組織が地域の農地を集約し、水稻栽培を行う事例が増加し、勘や経験による管理作業では品質のばらつきが大きく、経営的な問題となっている。 ・経営の安定と収量及び品質の向上が求められており、誰でも適切な肥培管理を行うための診断ができる、簡易な生育診断システムの導入が必要。 ○目標を達成するための活動方法 ①作業精度の向上と労力軽減のため、ほ場管理機械の自動化技術や自動給水システムを活用し、誰でも一定レベルの作業精度と省力化が達成できる体系を導入するための実証を行い、講習会や巡回を通じて生産者へ周知、理解を図る。 ②生育診断システムの活用した適期適量施肥を実証し、収量と品質を高める技術の普及により、経営の強化を図る。	○実証生産者への技術、経営支援 普及指導員は研究員、革新支援専門員と連携してタスクチームを結成し、技術支援 ○生産者等への情報提供 府（農産課、流通・ブランド戦略課）、研究機関と連携しスマート農業技術の情報を発信	（国）スマート農業技術の開発・実証プロジェクト

京都府	11	スマート農業技術導入加速化による茶生産システムの効率化促進	R2 ～ R3	スマート農業	○活動の背景 ・茶生産者の高齢化と担い手不足により、一人当たりの茶園経営面積は増大しているため、スマート技術導入による生産作業の効率化、経営事務の自動化が求められている。 ・被覆茶の最適被覆期間の明確な判断基準に関する普及が課題になっている。 ○活動目的 ①収穫・防除等の適期判断に用いて、茶園巡回回数を減らして、省力的で的確な管理の実現。 ②遠隔での生育把握により、巡回管理の省力化。 ③傾斜地茶園での摘採・整枝、防除の高精度化、省力化。 ④出荷時に作成必須の生産履歴作成の省力化。	○スマート農業技術の実証 普及指導員は研究員、革新支援専門員と連携してタスクチームを結成し、技術実証 ○計画の進捗管理・生産者等への成果報告 府（農産課、流通・ブランド戦略課）、研究機関、普及指導員と連携し、計画の進捗状況を把握し、スマート農業技術を発信	(国) スマート農業加速化実証プロジェクト
大阪府	12	果樹栽培における省力化技術の普及と大規模農家の経営改善	H28 ～ R2	園芸（果樹）	○府内ぶどう産地では、一部大規模農家を中心として後継者が育っており、小規模農家の果樹園等を借り受け、経営規模の拡大も図られている。 ○しかし、果樹栽培では省力化の技術導入があまり進んでおらず、労力軽減を図らない限り、1戸の農家が経営規模を拡大するには限界がある。 ○そこで、各研究機関で開発されている省力化技術を大阪独自で検証し、普及可能と判断した場合は、現場で積極的に普及展開を図る。 ○また、その技術等を活かして、各果樹農家の経営規模拡大等に向けた経営戦略マニュアルを作成し、省力化技術の導入により経営改善計画を策定することを目標とする。	J A、試験研究機関等	(国) スマート農業技術の開発・実証プロジェクト、労働力不足の解消に向けたスマート農業実証事業 (府) 大阪版認定農業者支援事業、農政アクションプラン実践活動推進事業
大阪府	13	ビジネスマインドをもつ農業者の育成	H30 ～ R2	経営	○「新おおさか農政アクションプラン」として、農業ビジネスマインドを持つ農業者の育成を目標としており、売上げ1,000万円以上の農業者を増やすため、経営強化意欲の高い農業者300名の販売金額を10年間で3割アップ、22億円増を目指している。 ○そのため、経営強化マニュアルを作成し、府内でリストアップした若手を中心とした経営規模拡大農業者について、その経営強化を支援する。	J A等	(国) 農業経営法人化支援総合事業 (府) 農の成長産業化推進事業、農政アクションプラン実践活動推進事業
大阪府	14	HACCP義務化にむけた衛生管理指導	R1 ～ R3	6次産業化	○食品衛生法に基づき2021年にすべての食品事業者にHACCPが義務化され、加工品を製造する農業者団体及び農業者も対象となる。 ○普及指導員の知識向上に努めるとともに、効率的に指導を行えるよう「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」マニュアルの作成。 ○各農の普及課では、加工品を製造する農業者及び団体がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理に取り組みるように、研修会や個別指導を実施する。	試験研究機関、保健部局等	(府) 農政アクションプラン実践活動推進事業
兵庫県	15	乳中脂肪酸組成値等、新たな乳成分指標値の活用	R2 ～ R5	畜産	【背景】 ○兵庫県淡路農業技術センターは、令和元年に近畿生乳販連生乳検査所との共同研究により、乳脂肪分等の一般乳成分の測定時に、乳中脂肪酸組成及び乾物摂取量を推定する技術を開発した。 ○測定値は、令和元年6月から牛群検定に加入している酪農家へ還元されている 【活動】 ○普及指導員や連携機関とともに、測定値と飼養管理状況や乳質成績等との関連について現地調査を行う。 ○繁殖成績や疾病等との関連を明らかにし、酪農経営の改善に測定値を活用できるよう、手法の確立をめざす。	県淡路農業技術センター、兵庫県酪農業協同組合、農業共済家畜診療所、開業獣医師、牛群検定実施酪農家	－
兵庫県	16	アサクラサシジョウの生産拡大	R2 ～ R4	園芸（果樹）	【背景】 ○枯れにくいフユザンショウ台木の普及により、但馬地域では「朝倉さんしょ」、西播磨地域では「西はりま山椒」として地域に合った形での特産化に取り組んでいる。 【活動】 ○新規生産者の掘り起こしと優良苗の供給により、栽培面積の拡大と生産量の増加を図る。 ○樹齢に応じた適正な整枝せん定により、単位面積あたりの収量の増加と、収穫作業の効率化を図る。 ○結実の不安定な地域では、雄株の導入による結実の安定を図る。 ○関係機関及び地元企業との連携により、特産加工品の商品化や販路の拡大、対外的なPRに取り組む。	JAたじま、JA兵庫西、県北部農業技術センター	－
兵庫県	17	関西仏花需要に対応した短茎小ぎく栽培の普及	R2 ～ R4	園芸（花き）	【背景】 ○小ぎくは、お盆等の物日を中心に需要が高く、栽培管理も比較的取り組みやすい品目であることから、県下一円で生産拡大を進める共通品目として位置づけ、平成24年度から行政・普及・研究が連携して「小ぎくプロジェクト」を進めている。これまで産地ブランド育成事業、国産花きイノベーション事業等を活用し、平成30年には、「兵庫県小ぎく地域別生産振興方策」を策定し、各地域において小ぎくを推進してきた。 具体的には、農業技術センターが開発した物日出荷のための電照技術や開花液による物日開花技術を活用し、既存の産地だけでなく、集落営農組織や、法人等新たな担い手を確保した。しかし、県全体では既存産地の高齢化が進み、農家数、栽培面積とも減少傾向となっている。 ○需要面では、ホームセンター、量販店等のホームユース需要（MSサイズ）は増加しているが、既存産地は単価が低く手間を要する短茎栽培への意欲が低く、需給のミスマッチが生じている。 【活動】 ○普及センター、市場、JAと連携を図り、花き産地に立地する集落営農組織を対象に、物日出荷を実現できる省力低コスト機械化栽培体系を確立し、県内市場での安定販売を目指す。	県農産園芸課、県農業技術センター、JA全農兵庫、県内各JA、JF兵庫県生花市場、姫路生花市場	(県) ひょうごの花づくり推進事業

兵庫県	18	試験研究等と連携した土づくり・化学肥料削減・化学合成農薬削減に向けた代替技術の普及	R1 ～ R4	病害虫・土壌肥料	【背景】 ○兵庫県では、平成30年度まで環境創造型農業[※]第1期推進計画にもとづき環境創造型農業を推進し、目標とする環境創造型農業実施面積をほぼ達成してきた。 ○平成31年度から、第2期推進計画で担い手経営体を中心に、省力的かつ実用的な代替技術の普及を行うこととしている。 ○そのため、試験研究が開発した該当技術について、補助事業の活用を視野に入れ、研究・行政・普及のコーディネートを行うことで、円滑に普及させることが求められている。 【活動】 ○農業革新支援専門員が中心となり、代替技術開発時点から、現場での技術導入に向けた普及センターによる現地実証ほの支援、普及拡大を後押しするための補助事業活用に向けた行政との連携を行う。 ・代替技術のマニュアル作成 ・現地実証ほによる、技術効果面・経営面・労力面の検証 ・補助事業活用に向けた行政への提案 ※環境創造型農業 農業の自然循環機能の維持増進を図るため、土づくり技術を基本とし、化学的に合成された肥料及び農薬に過度に依存しない「化学合成肥料低減技術」と「化学合成農薬低減技術」を加えた3技術を同時に導入する持続的な農業生産方式	県農業技術センター 病害虫部・農産園芸部、全農兵庫、JA丹波ひかみ、農業改良課	(国)持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援事業(新品種・新技術の確立支援) ＝(県)産地ブランド発掘事業
兵庫県	19	実需者と結びついた酒米新品種の生産拡大	R2 ～ R4	土地利用型作物(稲作)	【背景】 ○兵庫県は、酒造組合、生産者等の要望により、新たな酒米「兵庫錦」と「Hyogo Sake 85」を育成し、生産拡大を目指しているが、収量の向上、種子生産が課題になっている。 ○大規模稲作経営者、集落営農組織等担い手農家を中心に作付を推進しているが、施肥体系等栽培技術、種子生産体制の確立が課題となっている。 【活動】 ○普及センターやJA等と連携し、技術実証ほ等を通じ、目標収量を確保できる施肥体系を確立する。栽培暦の作成により安定生産及び供給につなげ、生産拡大を図る。 ○関係機関との協議を進め、生産拡大に応じた現地での種子生産体制を確立する。	県農産園芸課、県農業技術センター、JA全農兵庫、県内各JA、酒造組合、農作物改良協会、県内各種子生産組合	(国)水田活用の直接支払交付金 (県)兵庫米づくり推進対策事業 (県)酒米高品質モデル事業
兵庫県	20	持続的な地域農業の担い手となるべく農業法人経営体の育成	R1 ～ R3	担い手育成(経営)	【背景】 ○兵庫県農業は、高齢化の進行が全国平均以上(平均年齢兵庫県68.9歳、全国66.4歳(2015㍻ず))であり、第2種兼業農家の割合も高い(兵庫県68%、全国54%(2015㍻ず))ことから高コスト体質となっており、将来に向けて農業を維持・発展させていくためには、その体質改善が課題となっている。 【活動】 ○地域農業の持続的発展の有効な手段として農業経営の法人化推進に取り組む。法人化した経営体に対して規模拡大や経営の多角化、地域の雇用の受け皿として、持続的な地域農業の担い手となるための支援を行う。	各農業法人組織、各JA、JA全農兵庫、JA兵庫中央会、兵庫県農業会議、地域担い手育成支援協議会、兵庫みどり公社、兵庫県農業法人協会	(国)農業経営法人化支援総合事業 (国)農地中間管理事業 (県)地域力向上集落営農塾等開設事業 (県)法人化促進総合対策事業 (県)農業施設貸与事業
兵庫県	21	葉物野菜における機械収穫技術の導入	R2 ～ R5	野菜	【背景】 ○兵庫県は都市近郊の立地条件を活かし、ホウレンソウ、シュンギク等の葉物野菜の生産が行われてきた。 ○都市化、生産者の高齢化等により、県内産地の生産力低下が進んでいる。 ○裸束での個選出荷から、袋詰めやバックセンターを利用した出荷調製作業の分業化の動きがある。 ○ホウレンソウの他産地では、収穫機の導入が進み、収穫作業の省力化を実現している。 【活動】 ○ホウレンソウ機械収穫の導入条件が整った産地において、普及センターを中心に、JA、機械メーカー、試験研究機関と連携し、ホウレンソウ機械収穫現地実証を行う。 ○現地実証により、ホウレンソウの機械収穫技術を確立し、県内の他のホウレンソウ産地への波及や他品目の葉物野菜機械収穫への応用を図る。	(株)東海近畿クボタ、JA、県農業技術センター	
兵庫県	22	6次産業化を推進する支援策(小規模な6次産業化事業者の品質管理の高度化)	R1 ～ R2	6次産業化	【背景】 ○6次産業化に取り組む農業者・加工組織の多くは、販路開拓や担い手の確保を経営課題としてあげているため、流通事業者に求められる品質管理体制の構築、HACCPの制度化への対応が進んでいないのが現状である。 【活動】 ○試験研究や関係機関と連携し、小規模な6次産業化事業者が実践可能な、製品の品質を一定に保つ製造方法や管理手法を検討する。HACCPの考え方に基づく衛生管理体制の構築から販路拡大を進めるための普及指導員の支援マニュアルを作成する。	県北部農業技術センター、兵庫県食品産業協会、消費流通課	
奈良県	23	イチゴ新系統の品種化とその普及による産地活性化	H30 ～ 34	園芸(野菜)	○地域の現状と課題 県内には既存の県育成品種「アスカルビー」「古都華」を中心に「ゆめのか」「紅ほっぺ」「かおりの」など多品種のイチゴが栽培され、各品種の特徴に応じた多様な流通が行われている。このうち、JA共販の主力である「アスカルビー」は果汁が多く果実が柔らかい特徴から、春先の品質低下が課題となっている。 これらに対して、県研究開発センターで育種された新規有望系統がH29年度末時点で3系統選抜されている。これらの品種化を支援するとともに、生産現場に速やかに普及させ、イチゴ産地の活性化をはかる。 ○目標を達成するための活動方法 ・各栽培様式での現地試験圃場における栽培特性調査と評価 ・有望系統の品種化に関する支援 ・新品種の特徴を活かせる販売・流通のコーディネート	○関係機関との役割分担 ・革新支援センター(県域での連絡調整) ・振興事務所(現地調査、生産者評価の取りまとめ) ・農研センター(原親苗管理、品種登録) ・JAならけん(市場性評価等) ・生産者団体(栽培試験)	

奈良県	24	キクの品種育成	R2 ～ R4	園芸（花き）	○地域の現状と課題 奈良県の切り花ギクは、生産量で全国6位。しかし、小ギクでは高需要期の8月盆の出荷が異常気象により不安定であり、端境期の5～6月のシェアが低下傾向が課題となっている。また、一輪ギク系の特殊ギクでは摘芽作業が大きな負担になっている。 これらに対して、県研究開発センターで育種された新規有望系統がR1年度末時点で8月咲き小ギク2系統、5～6月咲き小ギク6系統、特殊ギク19系統選抜されている。これら系統を左記の連携機関で構成する「キク品種選定普及会議」において、産地適応性を評価し、有望系統の品種化を図るとともに、生産現場に速やかに普及させ、キク産地の活性化をはかる。 ○目標を達成するための活動方法 「キク品種選定普及会議」において以下の活動を行う ・育種目標の検討 ・育成系統についての意見交換 ・普及による各育成系統の現地試験圃場における栽培特性調査 ・各育成系統の評価および有望系統の絞り込みによる品種化 ・新品種普及に向けての検討	○関係機関との役割分担 ・革新支援センター（県域での連絡調整） ・振興事務所（現地調査、生産者評価の取りまとめ） ・農研センター（新系統開発、品種登録） ・花き植木農協、JAならけん（市場性評価等） ・生産者団体（栽培試験）	
和歌山県	25	次世代につなぐ下津みかん産地への取り組み～将来ビジョン共有化による魅力向上～	H30 ～ R2	果樹、就農、経営	○地域の現状と課題 ・海南市下津町は、歴史ある貯蔵みかん産地。個選農家が多いため、産地全体として共通認識を持つことが難しく、将来を見据えた取組に至りにくい。 ・急傾斜地が多く、収穫運搬に労力がかかるうえ、省力化も進みにくい。そのため、援農や新規就農者を確保するために働きやすい園地づくりが必要。加えて、農業後継者や季節労働力が減少する中、新規就農の受け皿となる体制整備も必要。 ・主力品種の「林温州」が浮皮になりやすいため、優良系統の選抜も急務。 ○目標を達成するための活動方法 ・産地の方向性の共有化（将来ビジョンの検討、実行計画の策定） ・新規参入・継承しやすい魅力ある園地づくり推進（モデル園地の設置、優良系統の普及） ・選ばれる産地の体制づくり（担い手育成の受け皿組織の整備、研修受入サポーターの育成）	J Aながみね、海南市、果樹試験場、J A農業振興センター ・主な役割分担 - J A：ビジョン作成の助言・実践、モデル園の選定、優良系統の普及 - J A農業振興センター：ビジョン作成及び就農支援体制づくりの助言・協力	
和歌山県	26	G A P推進による安全安心農産物産地の確立	H30 ～ R2	生産工程管理、持続可能な農業	○地域の現状と課題 ・G A P取組は、一部の生産者に限定され、認知度も低い。 ・認証取得費用が高額。国際水準認証の取得に向けたノウハウが不足。 ○目標を達成するための活動方法 ・GAPの啓発・実践（研修会、事例調査、G A Pの実践） ・認証取得支援（指導員育成研修、取得意向調査、補助事業活用支援、ノウハウ集作成）	那賀地方有機農業推進協議会、紀ノ川農業協同組合、J A紀の里 ・主な役割分担 - 那賀地方有機農業推進協議会、紀ノ川農協：県版G A Pの推進・実践、補助事業の活用 - J A：県版G A Pの推進、指導員育成	(国)GAP拡大推進加速化事業
和歌山県	27	省力化と新品種導入による柿産地の振興	H30 ～ R2	果樹	○地域の現状と課題 ・柿産地では出荷集中による価格低迷が課題。出荷集中を是正するため、新たな品種の導入や輸出推進が必要。 ・担い手の減少や高齢化により労働力が不足。結果、管理不足園や耕作放棄園が増加。 ○目標を達成するための活動方法 ・新品種「紀州てまり」の導入推進及び柿輸出への取組支援（栽培試験、生育調査、試食会、販売方法の検討） ・省力品目の導入推進（管理方法の検討、生育調査、需要調査）	J A紀北かわかみ、かき・もも研究所 ・主な役割分担 - J A：事例選定、栽培技術の推進、輸出の取組	(県)果樹産地競争力強化総合支援事業
和歌山県	28	柑橘産地における持続可能な農業経営の確立	H30 ～ R2	果樹、経営	○地域の現状と課題 ・柑橘産地では高齢化や担い手不足により家族労働力が減少。地域内外からの労働力確保も困難になりつつある。共選組合の運営も将来的に人材不足が懸念。 ・年末用果実の需要が高いため、果実品質と出荷量の確保が必要。 ○目標を達成するための活動方法 ・労働力確保及び作業改善（労働力確保状況調査、モデル指標の作成、労働力受入体制の構築） ・年末出荷用果実の高品質生産維持（有望品種「きゅうき」及び浮皮軽減技術の調査、栽培マニュアル作成、研修会） ・法人化、農業経営力の高い人材の育成（農業塾、法人支援）	J Aありだ、和歌山大学、果樹試験場 ・主な役割分担 - J A：浮皮軽減技術の推進 - 大学：労働力受入体制づくりの助言、実態調査の実施	(国)農の雇用事業、(国)次世代人材投資事業、(国)新品種・新技術の確立支援事業、(国)果樹経営安定対策事業、(国)農業経営発展サポート事業、(県)みかん厳選出荷促進事業
和歌山県	29	集落ぐるみで取り組む柑橘産地の獣害対策	H30 ～ R2	果樹、鳥獣害対策	○地域の現状と課題 ・有田地方で野生鳥獣による農作物被害は10年前に比べると1.8倍に増加。侵入防止柵設置等個々で対策を講じることが多く、集落での取組意識が薄い。また、有害捕獲はハンターへの依存度も高い。 ・イノシシやシカを食べる習慣がほとんどなく、捕獲鳥獣を有効活用されていない。 ○目標を達成するための活動方法 ・新開発捕獲装置の普及（モデル園の設置、捕獲装置効果の検証、研修会） ・集落での組織体制の確立（研修会、わな免許取得推進、アンケート調査） ・捕獲鳥獣の資源化（自家消費啓発、活用方法の検討、飲食店への利活用促進）	果樹試験場 ・主な役割分担 - 果樹試験場：効果的な捕獲方法の助言	(国)鳥獣被害防止総合対策事業、(国)中山間地域等直接支払制度、(県)農作物鳥獣害防止総合対策事業

和歌山県	30	新病害虫や梅干し生産への特化のリスクに強い梅産地づくり	H30 ～ R2	果樹	○地域の現状と課題 ・ウメ産地において新害虫（クビアカツヤカミキリ）の侵入被害を最小限に食い止めるため、早期発見と初期段階の防除対策の確立が重要。また、地域一体となつて対応できる体制づくりも望まれている。 ・ウメの有望品種「露茜」で新病害が発見され、まん延防止対策の確立が急務。 ・梅干しの販売価格は、需要や在庫状況、生産量等の要因で大きく変動。青ウメの出荷比率を増やすなど梅干し生産特化型から複合経営による経営安定化を目指す必要がある。 ○目標を達成するための活動方法 ・新害虫(クビアカツヤカミキリ)の侵入警戒(巡回調査、協議会の設置、防除対策の検討) ・「露茜」の生産振興(新病害検定技術の確立と検定、まん延防止技術の検討と実証、改植による導入推進) ・青ウメの収穫労力省力化技術の開発・普及(低樹高化技術実証ほの設置、現地検討会) ・有望品種「翠香」による梅干し以外の需要開拓(実証ほの設置、栽培方法の検討、栽培マニュアルの作成、新加工品開発支援)	JA紀州、市町、うめ研究所 ・主な役割分担 J A：対策協議会の運営支援、新害虫警戒への啓発、「露茜」の導入推進、モデル園の選定	(国)果樹経営安定対策事業
和歌山県	31	気象条件等に対応した果樹産地の振興	H30 ～ R2	果樹、6次産業化	○地域の現状と課題 ・ウメ産地において温暖化の影響による開花期の天候不順によって受粉が不安定となり、収量低下が問題。 ・品種構成が「南高」に偏重。需給状況で加工用原料梅の価格変動が大きいため、リスク分散できる品種の導入が必要。 ・西牟婁地方の柑橘生産では、10月の高温、長雨による品質低下とそれに伴う価格低下が課題。9月中に収穫可能で食味、品質のよい果実生産が望まれている。 ○目標を達成するための活動方法 ・「南高」の摘心栽培推進による着果安定(実証ほの設置、現地検討会、摘心処理・剪定研修会) ・「古城」着果安定対策の検討及び実証(人工授粉技術の実証、有望授粉品種の開花期調査と選抜検討) ・「橙高」の導入推進及び加工品開発(実証ほの設置、現地検討会、加工品開発の検討) ・「YN26」導入推進(実証ほの設置、研修会、高品質生産マニュアルの作成)	JA紀南、田辺市、うめ研究所 ・主な役割分担 J A：栽培技術の普及、新品種の導入推進、加工品の試作	(県)農林水産業競争力アップ技術開発事業
和歌山県	32	新規就農者の育成を核としたイチゴの産地育成	H30 ～ R2	野菜、就農	○地域の現状と課題 ・東牟婁地域のイチゴ栽培の歴史は古く、地場市場の評価も高いが、需要に生産が追いついていない。 ・平成23年の大水害や台風被害で生産者は激減したが、近年、イチゴ栽培希望の新規就農者や就農相談が増加し、基礎技術の習得が急務。 ・イチゴ定植後の炭そ病発生による欠株、うどんこ病の発生等による収量低下も課題。 ○目標を達成するための活動方法 ・新規栽培者の確保と育成(就農プログラムの作成、支援体制づくり、セミナーや現地検討会の実施) ・栽培技術の向上(実証ほの設置、適正防除技術の検討、適正摘花の推進) ・生産体制整備の推進(耐風性ハウス及び高設栽培施設の導入推進、説明会の実施)	J Aみくまの、市町村 ・主な役割分担 J A：補助事業及び防除技術の推進、トレーニングファームの運営	(国)次世代人材投資事業、(県)野菜花き産地総合支援事業
和歌山県	33	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト	R1 ～ R2	果樹	○地域の現状と課題 ・県農業産出額でミカンが27%、ウメが17%を占める重要品目。 ・農業者の高齢化と減少が進む中、意欲ある担い手に農地を集積し、経営の拡大と安定を図ることが産地維持に不可欠な課題。 ・特に、ウメ、ミカン産地において作業時期の重複による労働力不足と重労働作業が規模拡大を妨げる要因になっている。 ○目標を達成するための活動方法 ・ウメ・ミカンでのスマート農業技術の現地実証(実証農場の設置・運営・技術実証、現地検討会・実演会の実施、実証プロジェクト成果のとりまとめ・発表) ・導入推進体制の確立(コンソーシアムの運営、機械メーカーとの意見・情報交換、セミナーの開催)	J A紀州、J A紀南、J A農業振興センター、うめ研究所、果樹試験場 ・主な役割分担 J A：実証農場の選定、運営 ・うめ研究所、果樹試験場：技術実証、実証プロジェクト成果のとりまとめ	(国)スマート農業技術の開発・実証プロジェクト事業